

ひたち
子どもプラン
2025

日立市こども計画
令和7年度～令和11年度



令和7年3月
日立市



「日立市こども計画 ひたち子どもプラン2025」は、6章で構成される計画です。

● 計画書（本編）の内容

章	章名	掲載内容
第1章	計画策定に当たって	計画の策定趣旨や、位置付け、対象、策定・進行管理等
第2章	こども・若者を取り巻く状況	本市の人口推移のほか、こどもや若者を取り巻く現状
第3章	計画の基本的な考え方	計画の基本理念や基本目標、施策の体系、重点項目
第4章	施策の展開	施策の体系に位置付けられた施策の内容等
第5章	教育・保育等の「量の見込み」と「確保方策」	教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の需給計画
第6章	成果指標	基本目標に関する成果指標と各種計画策定の指針に基づく指標

「日立市こども計画 ひたち子どもプラン2025」とは

（計画書本編 P1～P6）

計画策定の趣旨

これまでのこども・子育て支援施策を更に充実させるとともに、「市町村こども計画」として、こどもの権利の尊重や若者への支援といった取組を含め、こども・若者及び子育て支援に関する施策を総合的に推進していくため策定するものです。

計画の位置付け・期間

この計画は、こども基本法に基づく「市町村こども計画」であり、①次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画、②子ども・若者計画、③こどもの貧困対策計画、④子ども・子育て支援事業計画、⑤ひとり親家庭等自立促進計画、⑥成育医療等基本方針を踏まえた母子保健計画を包含した、本市のこどもに関する総合計画です。

計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

計画の対象

本計画の対象は、こども・若者（0歳～おおむね30歳未満）及び子育て世帯とします。ただし、若者施策については、40歳未満を対象とする場合があります。

なお、本計画におけるこどもの表記については、固有名詞や法令に根拠がある場合を除き、原則として平仮名の「こども」を用いることとします。

計画の策定・進行管理

計画の策定に当たっては、「日立市子ども・子育て会議」において、内容の審議を行うとともに、こども・若者、子育て中の保護者を対象に、子育て等に関するニーズを把握するためのアンケート調査や意見交換会、パブリックコメントを実施し、計画への反映を行いました。

「日立市子ども・子育て会議」において、PDCAサイクルに基づく進捗管理・評価を行うとともに、本計画の主体となるこども・若者、子育て中の保護者の意見を聴きながら、必要に応じて計画や施策の見直しを行います。

こども・若者を取り巻く状況



(計画書本編 P7～P42)

こども・若者の人口割合が減少しています

- 「こども」の割合 平成27年：15.1% → 令和6年：11.9%
- 「若者」の割合 平成27年：22.4% → 令和6年：19.8%

(こどもの割合：総人口に占める0～17歳の割合 / 若者の割合：総人口に占める18～39歳の割合)

働く女性が増えています

- 就労している母親（小学校就学前）の割合 平成30年：55.8% → 令和5年：70.5%
- (パートタイム・アルバイト、育児休業中の母親を含む。子育て支援等に関するニーズ調査より)

保育施設の利用割合は増加傾向にあります

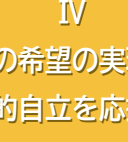
- 保育施設の利用割合 令和2年度：44.5% → 令和6年度：53.3%

発達障害等、特別な支援を必要とするこどもは増加傾向にあります

- 6～11歳児の数 令和元年：7,960人 → 令和5年：6,879人
- 小学校の特別支援学級(自閉症・情緒)在籍者数
令和元年度：334人 → 令和5年度：343人

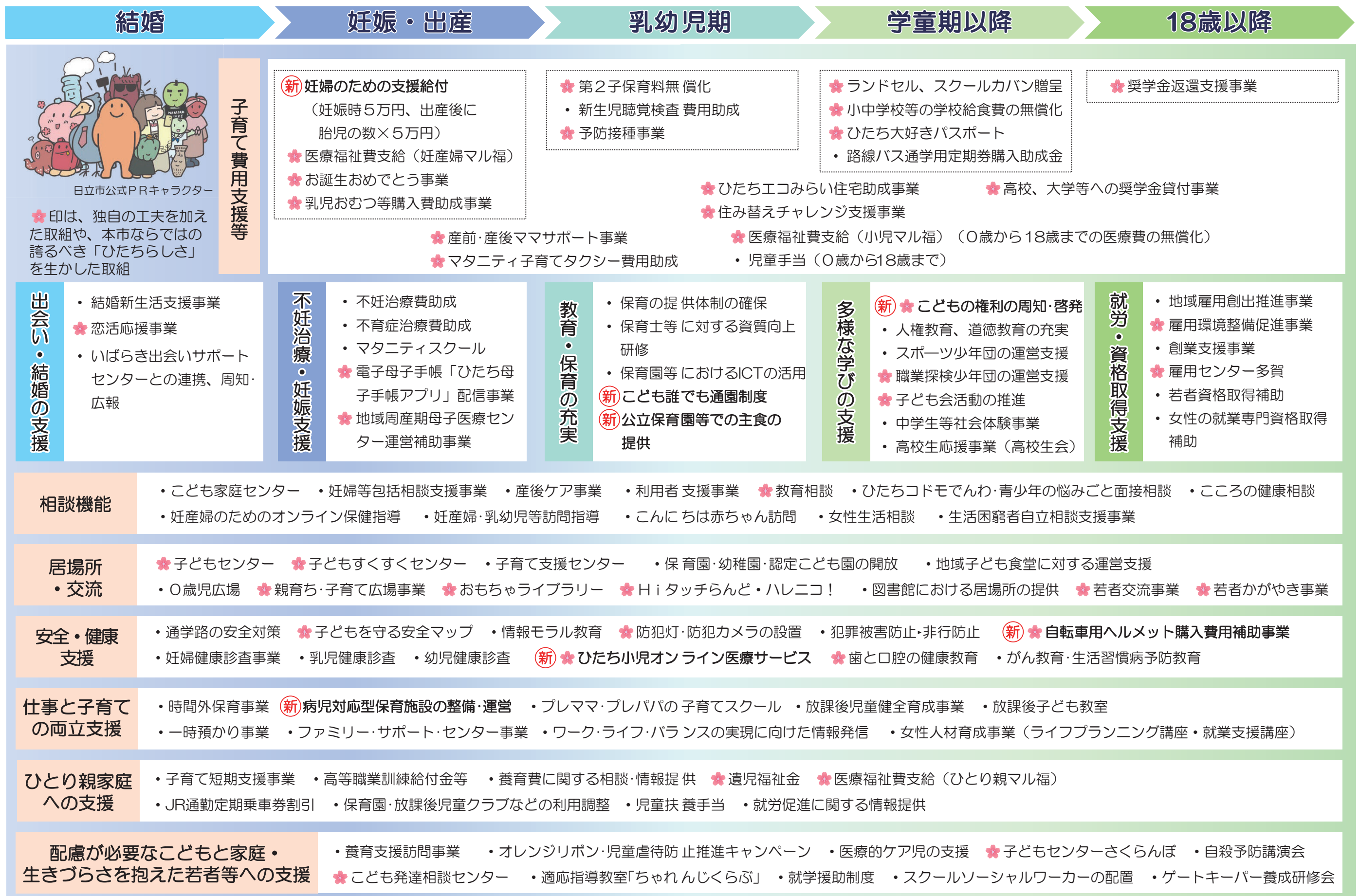
若者の完全失業率は、全国・茨城県と比較して高い傾向にあります

- 15～39歳の完全失業率（国勢調査）
令和2年度：(日立市) 6.1%、(茨城県) 5.0%、(全国) 4.8%

基本目標	施策の方向性	施策の展開	主な取組	基本目標に関する成果指標									
Ⅰ 未来を担うこどもの成長を支える 	1 教育・保育の充実と健やかな育ちの支援	1 こどもが権利の主体であることの周知・啓発 2 幼児教育・保育の充実 3 こどもの安全対策 4 包括的なこどもへの健康支援の充実	こどもの権利に関する周知・啓発、人権教育・道徳教育の充実 保育の提供体制の確保、保育士等に対する資質向上研修 通学路の安全対策、情報モラル教育、防犯灯・防犯カメラの設置 いのちの教育、ライフプラン教育、思春期の食育の推進	【基本目標Ⅰ】 <table><tr><th>項目</th><th>実績(Ｒ５)</th><th>目標(Ｒ11)</th></tr><tr><td>「自分の生活に満足している」と思うこども(高校生年代)の割合</td><td>81.6%</td><td>現状維持</td></tr><tr><td>「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合</td><td>小学生 79.7% 中学生 77.5%</td><td>小学生 84.0% 中学生 80.0%</td></tr></table>	項目	実績(Ｒ５)	目標(Ｒ11)	「自分の生活に満足している」と思うこども(高校生年代)の割合	81.6%	現状維持	「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合	小学生 79.7% 中学生 77.5%	小学生 84.0% 中学生 80.0%
	項目	実績(Ｒ５)	目標(Ｒ11)										
	「自分の生活に満足している」と思うこども(高校生年代)の割合	81.6%	現状維持										
「自分にはよいところがある」と思う児童生徒の割合	小学生 79.7% 中学生 77.5%	小学生 84.0% 中学生 80.0%											
2 多様な遊びや体験の機会づくり	5 安全・安心な遊び場の提供 6 こどもの学びや体験・健全育成	H i タッチらんど・ハレニコ!、保育園・幼稚園・認定こども園の開放、公園の再整備 スポーツ少年団の運営支援、ひたち大好きパスポート、思春期自立啓発											
3 安心できる居場所づくり	7 放課後等における安全な居場所の提供	放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携推進、図書館における学習スペースの提供											
Ⅱ 安心してこどもを産み育てられる環境を整備する 	1 妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援	8 妊娠・出産の支援 9 出産後に必要な支援 10 医療環境の充実 11 子育て世帯の経済的負担軽減 12 地域における子育て支援の充実	産前・産後ママサポート事業、不妊治療費助成、妊婦のための支援給付 産後ケア事業、こんにちは赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査 小児科医師確保対策事業、ひたち小児オンライン医療サービスの整備 医療福祉費支給事業、小中学校等の学校給食費の無償化、お誕生おめでとう事業	【基本目標Ⅱ】 <table><tr><th>項目</th><th>実績(Ｒ５)</th><th>目標(Ｒ11)</th></tr><tr><td>「子育て支援の取組に満足している」と思う保護者の割合</td><td>41.1%</td><td>70.0%</td></tr><tr><td>病児保育事業(病児・病後児・体調不良児対応型)の実施施設数</td><td>7 か所</td><td>9 か所</td></tr></table>	項目	実績(Ｒ５)	目標(Ｒ11)	「子育て支援の取組に満足している」と思う保護者の割合	41.1%	70.0%	病児保育事業(病児・病後児・体調不良児対応型)の実施施設数	7 か所	9 か所
	項目	実績(Ｒ５)	目標(Ｒ11)										
	「子育て支援の取組に満足している」と思う保護者の割合	41.1%	70.0%										
病児保育事業(病児・病後児・体調不良児対応型)の実施施設数	7 か所	9 か所											
2 仕事と子育ての両立支援	13 多様な保育サービスの提供 14 放課後の児童対策の充実 15 ワーク・ライフ・バランスの実現	時間外保育事業、病児保育事業、一時預かり事業、ファミリーサポートセンター事業 放課後児童健全育成事業、放課後子ども教室 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた情報発信、女性人材育成事業											
3 ひとり親家庭への支援	16 ひとり親家庭の自立支援 17 ひとり親家庭への経済的支援	高等職業訓練給付金等、就労自立促進、つなぐハローワークひたち 児童扶養手当、遺児福祉金、医療福祉費支給(ひとり親マル福)											
Ⅲ 配慮が必要なこどもと家庭を支援する 	1 児童虐待防止対策の推進、ヤングケアラー支援	18 妊娠期からの児童虐待防止対策 19 要保護児童等対策	妊婦等包括相談支援事業、妊産婦・乳幼児等訪問指導 こども家庭センター、養育支援訪問事業、ヤングケアラーへの支援	【基本目標Ⅲ】 <table><tr><th>項目</th><th>実績(Ｒ５)</th><th>目標(Ｒ11)</th></tr><tr><td>「困り事や悩み事があった時に相談できる人がいる」こども(高校生年代)の割合</td><td>86.6%</td><td>90.0%</td></tr><tr><td>育てにくさを感じた時に、「何らかの対処方法を知っている」保護者の割合</td><td>86.1%</td><td>90.0%</td></tr></table>	項目	実績(Ｒ５)	目標(Ｒ11)	「困り事や悩み事があった時に相談できる人がいる」こども(高校生年代)の割合	86.6%	90.0%	育てにくさを感じた時に、「何らかの対処方法を知っている」保護者の割合	86.1%	90.0%
	項目	実績(Ｒ５)	目標(Ｒ11)										
	「困り事や悩み事があった時に相談できる人がいる」こども(高校生年代)の割合	86.6%	90.0%										
育てにくさを感じた時に、「何らかの対処方法を知っている」保護者の割合	86.1%	90.0%											
2 こどもの貧困対策	20 経済的困難を抱えるこどもと家庭への支援 21 個別のニーズに対応した相談・支援	奨学金貸付事業、地域子ども食堂に対する運営支援、自立相談支援事業 5歳児健康診査、こども発達相談センター、子どもセンターさくらんぼ											
3 個別に配慮が必要なこどもと家庭への支援	22 いじめ防止・不登校対策 23 外国籍のこどもと家庭への支援	教育相談、適応指導教室「ちゃれんじくらぶ」、スクールソーシャルワーカーの配置 通訳ボランティアの派遣、日本語教室ボランティア支援											
Ⅳ 若者の希望の実現と社会的自立を応援する 	1 若者の社会的包摂支援	24 自立についての啓発・支援の充実	青少年健全育成活動事業、若者資格取得補助、雇用環境整備促進事業	【基本目標Ⅳ】 <table><tr><th>項目</th><th>実績(Ｒ５)</th><th>目標(Ｒ11)</th></tr><tr><td>「20年先の自分は幸せな暮らしを送っている」と思う若者の割合</td><td>72.2%</td><td>80.0%</td></tr><tr><td>「仕事と私生活のバランスに満足している」と思う若者の割合</td><td>58.7%</td><td>70.0%</td></tr></table>	項目	実績(Ｒ５)	目標(Ｒ11)	「20年先の自分は幸せな暮らしを送っている」と思う若者の割合	72.2%	80.0%	「仕事と私生活のバランスに満足している」と思う若者の割合	58.7%	70.0%
	項目	実績(Ｒ５)	目標(Ｒ11)										
	「20年先の自分は幸せな暮らしを送っている」と思う若者の割合	72.2%	80.0%										
「仕事と私生活のバランスに満足している」と思う若者の割合	58.7%	70.0%											
2 若者の希望の実現に向けた支援	25 若者の挑戦・成長の応援と希望する出会いの機会創出	若者交流事業、若者かがやき事業、恋活応援事業、結婚新生活支援事業											
3 生きづらさを抱えた若者への支援	26 困難に直面する若者に寄り添う支援	こころの健康相談、ひたちコドモでんわ・青少年の悩みごと面接相談											

※「施策の展開」の番号は、本編の施策番号のとおり

日立市 ライフステージ別の主なこども・若者、子育て支援施策（切れ目のない支援）



教育・保育等の「量の見込み」と「確保方策」

(計画書本編 P85～P110)

子ども・子育て支援の充実を図るため、5年間で1期とする「子ども・子育て支援事業計画」を作成し、幼稚園、保育園及び認定こども園などの教育・保育や、地域子ども・子育て支援事業等の「量の見込み（ニーズ量）」と「確保方策（供給量）」を定めます。以下は、確保方策（供給量）を記載しています。

教育・保育

認定区分	認定要件	令和5年度(実績値)	令和11年度(計画値)
1号	3～5歳 幼児教育のみ	1,823人	1,378人
2号	3～5歳 保育の必要あり	1,488人	1,638人
3号	0歳 保育の必要あり	259人	275人
	1歳 保育の必要あり	385人	450人
	2歳 保育の必要あり	410人	489人

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

認定要件	令和5年度(実績値)	令和11年度(計画値)
保育園などに通っていない 0歳6か月～満3歳未満	—	38人

※ 令和8年度から給付制度化され、全国で実施される事業

地域子ども・子育て支援事業

事業名		令和5年度(実績値)	令和11年度(計画値)
利用者支援事業	妊婦等包括相談支援事業を除く	3か所	3か所
	妊婦等包括相談支援事業	—	1,599回
地域子育て支援拠点事業		22か所	22か所
時間外保育事業（延長保育・休日保育）		32か所	34か所
一時預かり事業（幼稚園型）		23か所	22か所
一時預かり事業（幼稚園型以外）		17か所	17か所
病児保育事業（病児・病後児対応型）		4か所	6か所
妊婦健康診査事業		708人	533人
乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）		707人	533人
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）		50か所	44か所
養育支援訪問事業等		43人	45人
子育て短期支援事業	ショートステイ	5か所	6か所
	トワイライトステイ	1か所	2か所
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）		2,373人	2,600人
産後ケア事業		—	80日